

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第74期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	中山福株式会社
【英訳名】	NAKAYAMAFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 宣博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼グループ事業部長兼経営企画部長 橋本 謹也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼グループ事業部長兼経営企画部長 橋本 謹也
【縦覧に供する場所】	中山福株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋富沢町12番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	48,512,377	47,983,783	47,398,065	48,494,965	46,657,451
経常利益 (千円)	2,152,037	1,333,116	900,846	855,983	472,173
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,441,373	859,915	467,532	445,689	220,091
包括利益 (千円)	1,570,627	1,202,634	712,252	44,695	217,030
純資産額 (千円)	20,896,068	21,500,816	21,670,050	21,082,335	20,497,441
総資産額 (千円)	28,599,851	28,726,831	32,176,688	31,203,742	29,434,303
1株当たり純資産額 (円)	1,035.41	1,069.06	1,077.48	1,048.26	1,043.36
1株当たり当期純利益 (円)	71.42	42.73	23.25	22.16	11.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	74.8	67.3	67.6	69.6
自己資本利益率 (%)	7.1	4.1	2.2	2.1	1.1
株価収益率 (倍)	10.7	19.5	32.7	23.7	42.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	932,520	1,168,206	1,683,333	992,521	1,351,401
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	544,948	28,882	859,210	114,813	131,017
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	522,787	743,960	211,881	659,643	994,741
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,595,716	2,991,080	4,026,920	4,244,967	3,757,174
従業員数 (人)	383	404	454	461	442
(外、平均臨時雇用者数)	(432)	(452)	(512)	(502)	(489)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当連結会計年度より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	47,491,289	46,100,122	45,701,149	44,434,268	43,181,336
経常利益 (千円)	2,154,724	1,216,728	926,672	695,786	495,215
当期純利益 (千円)	1,467,176	758,188	608,562	90,917	305,968
資本金 (千円)	1,706,000	1,706,000	1,706,000	1,706,000	1,706,000
発行済株式総数 (千株)	20,214	20,214	20,214	20,214	20,214
純資産額 (千円)	21,281,221	21,701,750	21,916,037	20,886,279	20,371,926
総資産額 (千円)	28,516,019	28,578,733	30,778,495	29,415,021	27,794,571
1株当たり純資産額 (円)	1,054.49	1,079.05	1,089.71	1,038.51	1,036.97
1株当たり配当額 (円)	27.00	27.00	27.00	27.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	72.70	37.68	30.26	4.52	15.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	75.9	71.2	71.0	73.3
自己資本利益率 (%)	7.1	3.5	2.8	0.4	1.5
株価収益率 (倍)	10.5	22.2	25.1	116.1	30.4
配当性向 (%)	37.1	71.7	89.2	597.3	175.7
従業員数 (人)	332	351	369	368	349
(外、平均臨時雇用者数)	(409)	(430)	(454)	(455)	(451)
株主総利回り (%)	88.7	100.1	94.7	71.3	67.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	912	873	858	767	568
最低株価 (円)	729	708	743	441	367

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 5. 当事業年度より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

年月	事項
1925年3月	中山福松商店として創業
1947年2月	大阪市南区において家庭金物卸売を目的として、株式会社中山福松商店を設立（資本金190千円）
1962年9月	東京都千代田区に東京営業所を開設
1963年2月	商号を中山福株式会社に変更
1964年2月	大阪府東大阪市に花園支店を開設
1966年11月	東京都江東区に東京営業所を移転し、東京支社に昇格
1970年6月	福岡県直方市に福岡支店を開設
1971年4月	神奈川県大和市に東京支店を開設し、東京支社を深川支店とする
1972年9月	愛知県西春日井郡西春町に名古屋支店を開設
1972年10月	大阪府東大阪市に東大阪支店を開設
1975年3月	広島県安芸郡海田町に広島支店を開設
1975年4月	宮城県仙台市に仙台支店を開設
1975年5月	札幌市西区に札幌支店を開設
1977年1月	当社取扱商品の配送を目的として関連会社中山福サービス株式会社（現100%連結子会社）を設立
1981年6月	香川県高松市に高松支店を開設
1981年8月	埼玉県岩槻市に北関東支店を開設
1984年3月	名古屋支店を名古屋市西区に移転
1985年12月	兵庫県西宮市に大阪支店を開設し、東大阪支店を統合
1986年5月	千葉県千葉市に千葉支店を開設
1986年9月	花園支店を大阪支店に統合
1989年9月	深川支店を東京支店に統合
1990年12月	札幌支店を札幌市厚別区に移転
1991年5月	東京都西多摩郡瑞穂町に多摩支店を開設
1991年6月	中山福サービス株式会社を100%子会社とする
1992年2月	仙台支店を宮城県岩沼市に移転
1993年8月	名古屋支店に中部物流センターを併設
1994年4月	福岡支店に九州物流センターを併設
1995年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年10月	広島支店を広島県安芸郡坂町に移転
1999年9月	当社取扱商品の企画・開発、ブランド管理・運営を目的として株式会社ベストコ（現100%連結子会社）を設立
2000年4月	神奈川県厚木市に厚木物流センターを開設
2000年5月	多摩支店を東京支店に統合
2001年10月	厚木物流センターを厚木支店に組織変更し、中部物流センター、九州物流センターをそれぞれ名古屋支店、福岡支店に統合
2003年3月	大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定
2004年5月	埼玉県加須市に関東支店を開設し、千葉支店を統合
2004年8月	関東支店に厚木支店を統合
2004年9月	関東支店に北関東支店を統合
2005年10月	名古屋支店を愛知県稲沢市に移転
2006年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年1月	広島支店を広島市安佐北区に移転
2008年1月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
2009年4月	茨城県笠間市に茨城支店を開設
2011年2月	東京都中央区に営業本部首都圏営業部を開設
2012年10月	高松支店を広島支店に統合
2013年1月	株式会社ロイヤル通販（現株式会社ENICY）（現100%連結子会社）の株式を取得
2015年2月	福岡支店を福岡県飯塚市に移転

年月	事項
2015年11月 2016年 1月	株式会社インターフォルム（現100%連結子会社）の株式を取得 東京都中央区に東京本社を開設し、営業本部首都圏営業部を統合 茨城支店を常総支店に名称変更
2016年 3月	札幌支店を札幌市白石区に移転
2016年 9月	沖縄県糸満市に沖縄営業所を開設
2018年 2月	グリーンパル株式会社（現100%連結子会社）の株式を取得

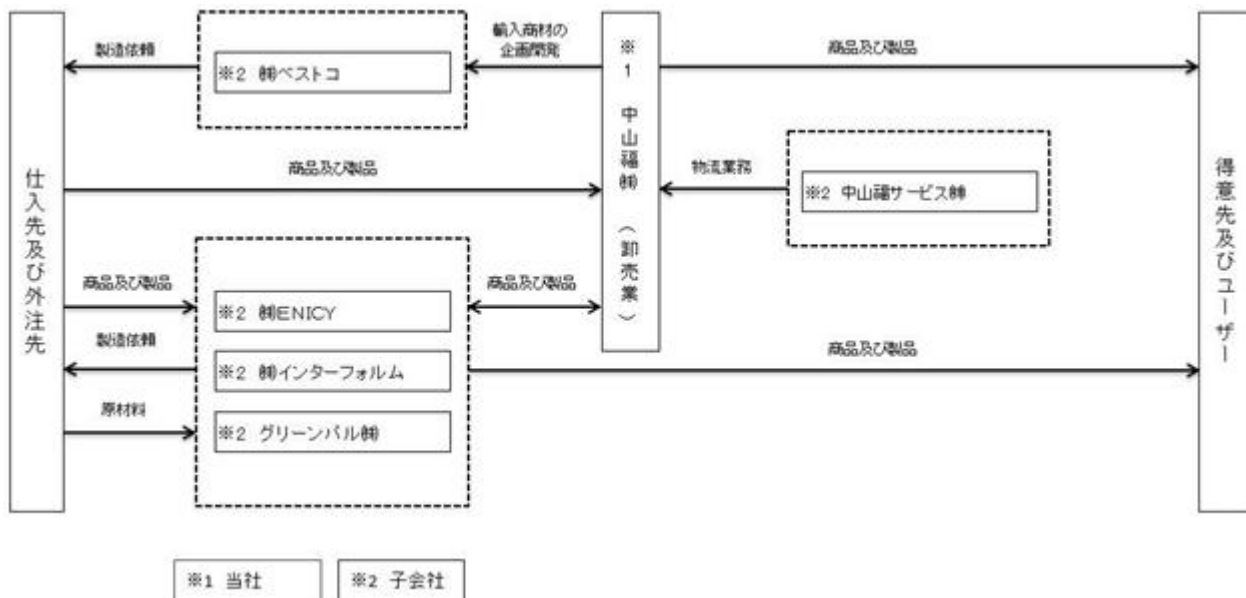
3【事業の内容】

当社グループは、中山福株式会社（当社）及び子会社5社（中山福サービス株式会社、株式会社ベストコ、株式会社ENICY、株式会社インターフォルム、グリーンパル株式会社）で構成されており、当社（1）は、主にキッチン用品・ダイニング用品を卸売販売する「家庭用品卸売事業」を行っております。

子会社（2）のうち、中山福サービス株式会社は、当社が取扱う商品の物流業務を行っており、株式会社ベストコは、当社が販売する輸入商材の企画・開発・ブランド管理の事業を行っております。特定子会社であるグリーンパル株式会社は、収納用品、プラケース・園芸用品等を製造販売する「プラスチック日用品製造事業」を行っております。

その他事業としての株式会社ENICYは、インターネット通信販売事業を行っており、株式会社インターフォルムは、インテリア関連商品事業を行っております。

以上の当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



当社グループは、全国各地域に所在する小売業者（ホームセンター、スーパーマーケット、通信販売業者、生活協同組合、専門小売店等）を得意先としております。

事業セグメントごとの販売品目は、次のとおりであります。

- 「家庭用品卸売事業」・・・ キッチン用品、ダイニング用品、サニタリー用品、収納用品、シーズン用品その他
- 「プラスチック日用品製造事業」・・・ 収納用品、プラケース・園芸用品、シーズン用品その他
- 「その他」・・・ キッチン用品、ダイニング用品、サニタリー用品、収納用品、インテリア関連商品、シーズン用品その他

上記の販売品目の主要商品は以下のとおりであります。

販売品目	主要商品
キッチン用品	フライパン類、鍋類、ケトル、急須、オイルポット、製菓用品、包丁、キッチンツール、キッチンタイマー等
ダイニング用品	ステンレスボトル、マグボトル、強化ガラス食器、プラスチック保存容器、炊飯ジャー、ハンドポット、電気ケトル、電動ポット、保温弁当箱、コーヒーメーカー等

販売品目	主要商品
サニタリー用品	物干し台、物干し竿、ヘルスメーター、浴用品、分別ペール・ダスター、清掃用品、スノコ・マット類、洗濯ハンガー類、バス小物等
収納用品	押入収納ケース、収納ボックス、キッチンラック、シューズラック、レンジ台・ワゴン、シンク収納用品等
プラケース・園用品	エコペール、菜園プランター、フィールドカート、フラワースタンド、スタックコンテナ等
インテリア関連商品	時計、照明器具、ファブリック品、ストレージボックス等
シーズン用品その他	シーズン鍋、保温・断熱シート類、バーベキュー用品、ソフトクーラー、果実酒瓶、ジャグ・キーパー類、スノーダンプ、雪かきスコップ、D I Y関連品等

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 中山福サービス(株)	大阪市中央区	30,000	物流業務	所有 100.0	役員兼任あり 当社が取扱う商品の 物流業務 資金の貸付
(株)ベストコ	大阪市中央区	10,000	商品企画	所有 100.0	役員兼任あり 当社が販売する輸入商材の 企画・開発及びブランド管 理・運営の事業
(株)ENICY	千葉市中央区	10,000	インターネット 通信販売	所有 100.0	役員兼任あり
(株)インターフォルム	神戸市中央区	45,000	インテリア関連 商品の輸入販売	所有 100.0	役員兼任あり
グリーンパル(株) (注)	新潟県三条市	350,000	園芸・インテリ ア用品等の製造 販売	所有 100.0	役員兼任あり 債務保証 当社が販売するプラスチッ ク日用品の購入

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
北海道・東北	24 (34)
関東	130 (188)
中部	24 (30)
近畿	68 (107)
中四国・九州	57 (86)
家庭用品卸売事業計	303 (445)
プラスチック日用品製造事業	42 (28)
報告セグメント計	345 (473)
その他	32 (8)
全社(共通)	65 (8)
合計	442 (489)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
349 (451)	39歳9ヶ月	14年10ヶ月	5,251,990

セグメントの名称	従業員数(人)
北海道・東北	20 (34)
関東	126 (188)
中部	21 (29)
近畿	63 (107)
中四国・九州	54 (85)
家庭用品卸売事業計	284 (443)
報告セグメント計	284 (443)
全社(共通)	65 (8)
合計	349 (451)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりません。また、労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念に基づき、社会生活に密着し、消費者のニーズに沿った企業活動を旨とし、仕入先の商品、あるいは自社オリジナル商品を、得意先を通じて生活市場に提供していく過程で、仕入先、得意先の業績向上、あるいはその他取引先の利益に貢献し、その適正な対価として得た利益を株主に還元するとともに、社員の処遇・福利厚生・教育の充実を図り、新たな経営資源に投資することで「社業」を拡大し、より大きな経済活動を担うことで、経済社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「ホームユース製品の販売と情報発信を通じて、市場の発展、自社の成長を実現するとともに、人々の暮らす環境を豊かにする。」を当社の経営ビジョンとし、以下の経営戦略に取り組んでまいります。

ものづくり事業の強化

経営資源を投下し、自社オリジナル商品「ベストコ」の販売を強化します。また、グリーンパル(株)の製造技術、(株)インターフォルムのデザイン力、(株)ENICYのネット販売力を活用し、グループシナジー効果を最大限発揮します。

海外事業の拡大

販売体制を強化し、既存輸出国の販路拡大を図るとともに、情報収集・マーケティングを充実させインド・欧州・豪州・中近東などの新輸出国の取引拡大に努めます。

卸売事業の拡充

既存市場における個別採算管理を徹底し、経営基盤を強化すると同時に、新商材の発掘、新規取引先の開拓にも注力します。

物流体制の強化

物流拠点の再編を含む物流部門への投資を拡大し、物流体制の高度化・効率化を推進します。

(3) 経営環境

景気は、消費税率引き上げ後の消費マインドの低下や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。当社グループにおきましては、引き続き価格競争や人件費・物流コストの上昇が見込まれ、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと予想しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、より収益性の高い商品の販売強化や、今後も成長が見込まれる海外市場への販路拡大に努め、また物流体制の高度化・効率化も同時に進めることにより、市場環境の変化に対応してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く国内外の事業環境を踏まえ、以下の課題に対処することが不可欠であると考えております。

消費者ニーズや市場動向など情報収集力・マーケティング力の強化

消費者の購買チャネルの変化に応じたセールス体制の強化

海外の輸入業者や小売業者へのセールス体制の強化

グループ会社とのシナジー効果の発揮等による自社ブランドの強化

在庫の圧縮や納品率の向上など物流の品質改善とコスト削減

若手社員、女性社員の登用促進による人材活用の強化

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、創業100周年に向けて3つのフェーズ(中期経営計画)を展開しております。

各フェーズの目標は、以下のとおりであります。

目標	第2フェーズ(中期経営計画) 第76期(2022年3月期)	第3フェーズ(中期経営計画) 第79期(2025年3月期)
売上高	55,000百万円	70,000百万円

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要なリスク

販売先の信用リスク

当社グループには、販売先から当社グループに支払われるべき金銭の不払いに係るリスクが存在します。

当社グループはリスクマネジメントにより、一部の販売先への取引集中を極力是正し、また、不良債権等の発生に備え、一定の基準に基づき貸倒引当金を計上しているものの、特定の販売先の信用状況が悪化した場合や、倒産という事態が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

仕入先の信用リスク

当社グループには、仕入先から納品されるべき商品が仕入先の一方的な事情により納入不能となるリスクが存在します。仕入先は国内外におよび、販売先同様リスクマネジメントにより一部の仕入先への取引集中を是正しておりますが、特定の仕入先の信用状況の悪化や倒産という事態が発生した場合には、販売活動に大きな支障が生じたり、また、販売先によっては同等商品の供給責任を負っているため、その代替品の供給により損失を被ったりするなど、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

主要仕入先の廃業等によるリスク

当社グループの取扱商品の主な仕入先上位10社の合計仕入金額は、当社グループ全仕入金額の約55%に達しております。こうした各仕入先は、商品開発力に優れるなど、商品のデザイン、品質、価格面等、市場での優位性に基づいた結果であります。反面、主要な仕入先の廃業または生産中止などの不測の事態発生に伴い、商品供給が停止される事態が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

外国為替リスク

当社グループの販売商品の約6%を、アジア、EU加盟各国から輸入しております。輸入商品代金の決済につきましては、ヘッジ取引により外国為替リスクを一定程度まで低減する方針で対処しておりますが、外国為替市場の急激な変動など、当社グループの予測と異なった場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

資金調達力及び調達コストに伴うリスク

当社グループは国内の金融機関より運転資金、並びに設備資金を調達の上営業活動を行っております。今後の金融情勢によっては、金利上昇による資金調達コストの増加、または調達額の制約など、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

経済状況によるリスク

当社グループが販売している商品は、生活必需品として比較的安定した需要に支えられておりますが、競合他社との販売競争や価格競争の激化、わが国の景気後退及びそれに伴う個人消費の減退など、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

災害や停電等によるリスク

当社グループは国内各所に物流拠点を設置し営業しておりますが、各物流拠点で将来発生する可能性のある災害、停電等による影響を完全に防止し、または軽減できる保証はありません。

また、大規模な地震やその他の災害の発生により物流業務を中止せざるを得ない事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

退職給付債務によるリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や、年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、また、前提条件が変更された場合には、その影響は将来にわたって規則的かつ累積的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

今後、割引率の低下や運用利回りの悪化が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

保有株式に関するリスク

当社グループは、従来より、原則として取引関係のある取引先の要請により、市場性のある株式を保有しておりますが、今後、大幅な株価下落が発生した場合には、保有株式の減損、または評価損が発生し、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

個人情報・社内機密情報等の取扱いによるリスク

当社グループでは「個人情報取扱規程」を定め、会社が業務を通じて取得し、もしくは提供された個人に関する情報を適切に管理・保護し、また、その情報を利用する場合のルールを定め、個人のプライバシーの保全に万全を期しておりますが、個人情報の社外漏洩などが発生した場合には、取引先との取引状況への悪影響、または取引先とのトラブル発生などにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、規程並びに管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、社内の機密情報等の漏洩についての対策を講じておりますが、役職員の不注意等により社内の機密情報等が外部に漏洩した場合、信頼を失うなどの事業環境が悪化することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

法的規制等によるリスク

当社グループが取扱う商品等に関しては、品質・有効性及び安全性の確保等のため、必要な法的規制が行われており、器物の材質等を定めた「食品衛生法」、商品の板厚、容量、材質、表面加工法並びに基本的な取扱注意事項等の表示方法を定めた「家庭用品品質表示法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法（PL法）」、容器包装を利用して商品を販売する事業者による再商品化義務を課した「容器包装リサイクル法」、消費生活用製品の事故報告、情報収集及び提供、回収等の義務を課した「消費生活用製品安全法」等があります。

当社グループでは「一般財団法人日用金属製品検査センター」、「一般財団法人日本食品分析センター」等の検査機関による材質、品質、表示方法等の検査を受け、適法な商品の取扱いに努めるとともに、製造物責任保険（PL保険）等に参加し、不測の事態の発生に備えておりますが、これらの法的規制上の問題が発生した場合、または法規制が強化された場合には、新たな費用の発生・増加することなど、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及び可能性があります。

海外商品の流入増加によるリスク

当社グループが取扱う商品と同種の製品を供給することの出来る競合会社は、東南アジアをはじめ、ヨーロッパなど海外に多数存在しております。国内の卸売業者・小売業者は厳しい経営環境の中、製品コスト削減のため、品質が良く低価格の海外商品を積極的に直接仕入を行っており、今後一層の流入増加も予想されます。当社グループの取扱商品と競合する海外商品の流入が増加した場合には、価格競争が激化し、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及び可能性があります。

原材料価格の上昇によるリスク

当社グループの主要取扱商品の主な原材料は、アルミ、ステンレス、鉄、ナフサ（プラスチック）等であり、原油価格変動も含め原材料価格の高騰に伴うリスクが発生する可能性があります。原材料価格の高騰が予想を上回る状況で進行し仕入価格に予想を超える大幅な値上げが生じ、販売価格への転嫁が容易でない場合などには、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及び可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の対策として、時差出勤、時短勤務、在宅勤務での対応等、「蜜」を避けた感染防止に努めておりますが、今後事態が長期化又は更なる感染症拡大が進行した場合や、当社グループ内での感染者が発生し事務所、物流拠点の閉鎖等によって生産・販売活動に支障が生じる場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及び可能性があります。

(2) 重要なリスク

当社グループは、経済状況によるリスクを、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある重要なリスクとして認識しております。

当連結会計年度の営業利益は48百万円（前年同期比66.0%減）となりました。

当該リスクへの対応策としては、当社のリスク評価委員会を中心に、リスクの程度を分析し取締役会に諮り、その対処と予防を図ってまいりました。具体的な対応策については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復が継続しておりましたが、相次いだ自然災害や消費税率引き上げ後の消費マインドの低下に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社の事業領域におきましても、当社の主な販売先であるスーパーマーケットやホームセンター等は、業種業態の垣根を越えた販売競争が激化する等、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループにおきましても、収益の確保が難しいなか、人件費・物流コストの上昇や消費税率引き上げ後の消費マインドの低下に加え、年度末には新型コロナウイルス感染症拡大懸念による販売先の慎重な対応を受けるなど、厳しい事業運営を余儀なくされました。このようななか、当社グループにおきましては、収益性の高い商品の販売強化に努めて参りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は466億57百万円（前年同期比3.8%減）となりました。損益面におきましては、収益性の高い商品の販売強化に努めたことにより、粗利率は改善しているものの、「家庭用品卸売事業」の売上高が減少したことに加え、「その他」のインターネット通信販売事業の業績悪化により、営業利益48百万円（前年同期比66.0%減）、経常利益4億72百万円（前年同期比44.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2億20百万円（前年同期比50.6%減）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前期比増減額 金額(百万円)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
キッチン用品	16,848	34.7	16,853	36.1	4
ダイニング用品	12,717	26.2	11,519	24.7	1,197
サニタリー用品	7,106	14.7	7,116	15.2	9
収納用品	4,117	8.5	3,407	7.3	710
プラケース・園芸用品	1,562	3.2	1,341	2.9	220
インテリア関連商品	775	1.6	731	1.6	43
シーズン用品その他	5,367	11.1	5,687	12.2	320
合計	48,494	100.0	46,657	100.0	1,837

「キッチン用品」は、フライパン、鍋ギフトセット、調理小物等を中心に168億53百万円（前年同期比0.0%増）となりました。「ダイニング用品」は、ステンレスボトル、卓上保温容器、ランチボックス等を中心に115億19百万円（前年同期比9.4%減）となりました。「サニタリー用品」は、清掃用具、浴室小物、スペアテープ等を中心に71億16百万円（前年同期比0.1%増）となりました。「収納用品」は、プラスチック引き出しケース、キッチンアクセスアリー、寝具小物等を中心に34億7百万円（前年同期比17.2%減）となりました。「プラケース・園芸用品」は、コンテナ収納、園芸用品を中心に13億41百万円（前年同期比14.1%減）となりました。「インテリア関連商品」は、時計、照明等を中心に7億31百万円（前年同期比5.6%減）となりました。「シーズン用品その他」は、乾電池、ウォータージャグ、台所クリーナー等を中心に56億87百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(1) 家庭用品卸売事業

当事業では、「シーズン用品その他」、「サニタリー用品」、「キッチン用品」の販売は前年同期を上回ったものの、「ダイニング用品」、「収納用品」の販売は前年同期を下回りました。

その結果、売上高は「北海道・東北」29億4百万円（前年同期比4.4%減）、「関東」200億95百万円（前年同期比3.9%減）、「中部」35億52百万円（前年同期比2.8%減）、「近畿」94億16百万円（前年同期比2.4%減）、「中四国・九州」68億85百万円（前年同期比0.4%減）となり、家庭用品卸売事業の売上高は428億55百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

セグメント利益（営業利益）は「北海道・東北」91百万円（前年同期比58.3%増）、「関東」9億21百万円（前年同期比4.6%減）、「中部」1億30百万円（前年同期比3.9%減）、「近畿」3億29百万円（前年同期比7.4%減）、「中四国・九州」2億41百万円（前年同期比13.7%減）となり、家庭用品卸売事業のセグメント利益（営業利益）は17億13百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

(2) プラスチック日用品製造事業

当事業では、「収納用品」の販売は前年同期を上回ったものの、「プラケース・園芸用品」、「シーズン用品その他」の販売は前年同期を下回りました。

その結果、売上高は20億80百万円（前年同期比19.6%減）、セグメント利益（営業利益）は92百万円（前年同期比26.4%減）となりました。

(3) その他

その他では、輸出等の経営成績は、前年同期を上回ったものの、インテリア関連商品事業、インターネット通信販売事業の経営成績は前年同期を下回りました。

その結果、売上高は19億5百万円（前年同期比5.4%増）、セグメント利益（営業利益）は10百万円（前年同期比86.1%減）となりました。

財政状態の概況は、以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は188億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億74百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が4億85百万円、受取手形及び売掛金が14億72百万円それぞれ減少したこと、商品及び製品が3億73百万円増加したことによるものであります。固定資産は106億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億95百万円減少いたしました。これは有形固定資産が2億4百万円、無形固定資産が79百万円それぞれ減少したことと、投資その他の資産が88百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は294億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億69百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は67億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億34百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が27億47百万円、未払法人税等が1億88百万円それぞれ減少したことと、短期借入金が19億61百万円増加したことによるものであります。固定負債は21億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億49百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1億63百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は89億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億84百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は204億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億84百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益2億20百万円の計上と剰余金の配当5億43百万円、自己株式の増加2億47百万円によるものであります。

当連結会計年度末における自己資本比率は69.6%（前連結会計年度末は67.6%）となりました。

これは、純資産が減少した以上に総資産が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、37億57百万円（前年同期は42億44百万円）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、13億51百万円（前年同期は営業活動の結果獲得した資金9億92百万円）となりました。これは主に、増加要因としての税金等調整前当期純利益4億68百万円、売上債権の減少額14億6百万円、減価償却費3億17百万円、減少要因としてのたな卸資産の増加額3億39百万円、仕入債務の減少額27億47百万円、法人税等の支払額3億88百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億31百万円（前年同期比14.1%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出81百万円、投資有価証券の取得による支出40百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、9億94百万円（前年同期は財務活動の結果使用した資金6億59百万円）となりました。これは主に、増加要因としての短期借入金の増加額19億61百万円、減少要因としての長期借入金の返済による支出2億52百万円、配当金の支払額5億43百万円、自己株式の取得による支出3億12百万円によるものであります。

財務指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
自己資本比率(%)	73.1	74.8	67.3	67.6	69.6
時価ベースの自己資本比率(%)	53.7	58.5	47.5	33.8	31.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	0.1	1.3	2.0	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	186.0	258.9	380.0	57.4	58.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
北海道・東北(千円)	2,347,437	5.3
関東(千円)	16,598,102	4.2
中部(千円)	2,950,724	2.8
近畿(千円)	7,744,597	2.7
中四国・九州(千円)	5,569,108	0.3
家庭用品卸売事業計(千円)	35,209,970	3.2
プラスチック日用品製造事業(千円)	1,413,310	28.4
報告セグメント計(千円)	36,623,281	4.5
その他(千円)	1,113,744	5.7
合計(千円)	37,737,025	4.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
北海道・東北(千円)	2,904,993	4.4
関東(千円)	20,090,734	3.9
中部(千円)	3,552,875	2.8
近畿(千円)	9,416,095	2.4
中四国・九州(千円)	6,885,473	0.4
家庭用品卸売事業計(千円)	42,850,172	3.0
プラスチック日用品製造事業(千円)	1,916,271	24.6
報告セグメント計(千円)	44,766,443	4.1
その他(千円)	1,891,008	5.5
合計(千円)	46,657,451	3.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであり、当社の主な販売先であるスーパーマーケットやホームセンター等は、業種業態の垣根を越えた販売競争が激化する等、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループにおきましても、収益の確保が難しいなか、人件費・物流コストの上昇や消費税率引き上げ後の消費マインドの低下に加え、年度末には新型コロナウイルス感染症拡大懸念による販売先の慎重な対応を受けるなど、厳しい事業運営を余儀なくされました。

このような厳しい環境のもと、当社グループとしましては、成長戦略である「中山福NEXT10」を推進し、経営戦略に基づいた施策を実行し、成長基盤を構築してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(財務政策)

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要な見積りは、以下のとおりであります。

a. 有価証券の減損

当社グループでは、その他有価証券のうち、取得原価に比べ時価又は実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される場合を除き、減損処理を行っております。

時価のあるものについては、主に市場価格等の市場情報に基づき決算日現在の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断しております。

時価のないものについては、1株当たり純資産価値に基づき、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、減損処理を行っております。ただし、予測不能な前提条件の変化などにより時価の下落又は投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

b. 固定資産(のれん及び事業資産等)の減損

当社グループでは、たな卸資産や繰延税金資産等を除く固定資産(のれん及び事業資産等)について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、当該資産の回収可能価額を見積っており、帳簿価額が回収可能価額を下回った場合に、減損損失を認識しております。

回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の正味売却価額のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローを資産固有のリスクを反映した税効果考慮前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算出しており、将来の市場の成長度合、収益と費用の予想、資産の予想使用期間等の前提条件を使用しております。ただし、これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより固定資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社及び連結子会社が追加で減損損失を認識する可能性もあります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性は毎連結会計年度末日に見直し、税務便益の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。ただし、これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社及び連結子会社が繰延税金資産を減額する可能性もあります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第2フェーズ(中期計画)のスタートである第74期(2020年3月期)においては、目標売上高485億円に対し実績売上高466億57百万円(目標比3.8%減)と未達成となりました。

指標	第74期(計画) 2020年3月期	第74期(実績) 2020年3月期	第74期(計画比) 2020年3月期
売上高	48,500百万円	46,657百万円	1,843百万円減(3.8%減)

次期見通しにつきましては、引き続き価格競争や人件費・物流コストの上昇が見込まれ、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと予想しております。

第75期(2021年3月期)の経営指標につきましては、上記要因や事業戦略等の進捗状況を総合的に勘案し目標売上高455億円(前年同期比2.5%減)を計画しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は88百万円となっており、その主なものは建物及び構築物、器具及び備品の取得等であります。

セグメント別の設備投資額の内訳は、「家庭用品卸売事業」13百万円、「プラスチック日用品製造業」48百万円、「その他」2百万、全社資産24百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は家庭用品卸売事業として展開しており、国内9ヶ所に支店を設けております。
 主な設備は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪市中央区)	全社資産	全社統括 業務及び 輸出入業 務施設	42,099	136,730 (657)	-	7,475	186,304	37 (7)
東京本社 (東京都中央区)	全社資産	全社統括 業務施設	18,142	- (-)	-	8,405	26,547	28 (1)
札幌支店 (札幌市白石区)	北海道 ・東北	販売業務 及び物流 業務施設	-	- (-)	-	-	-	9 (23)
仙台支店 (宮城県岩沼市)	北海道 ・東北	販売業務 及び物流 業務施設	54,072	122,153 (2,751)	-	796	177,021	11 (11)
常総支店 (茨城県笠間市)	関東	販売業務 及び物流 業務施設	131,380	407,511 (30,066)	-	4,680	543,572	27 (47)
関東支店 (埼玉県加須市)	関東	販売業務 及び物流 業務施設	1,151,999	945,160 (23,772)	-	36,306	2,133,466	74 (105)
東京支店 (神奈川県大和市)	関東	販売業務 及び物流 業務施設	30,842	200,927 (4,655)	-	1,907	233,677	25 (36)
名古屋支店 (愛知県稲沢市)	中部	販売業務 及び物流 業務施設	729	- (-)	-	559	1,289	21 (29)
大阪支店 (兵庫県西宮市)	近畿	販売業務 及び物流 業務施設	246,569	384,355 (9,965)	-	13,692	644,617	63 (107)
広島支店 (広島市安佐北区)	中四国 ・九州	販売業務 及び物流 業務施設	-	- (-)	-	-	-	12 (16)
福岡支店 (福岡県飯塚市)	中四国 ・九州	販売業務 及び物流 業務施設	873,688	152,361 (21,722)	-	58,995	1,085,045	42 (69)

(注) 1. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物84,315千円、車両運搬具1,130千円、工具、器具及び備品47,373千円の合計額であります。

3. 主な賃借設備は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

区分	セグメントの名称	件数	当期賃借料(千円)
物流倉庫・事務所	複数セグメント	5	122,987

(2) 国内子会社

主な設備は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額				従業 員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
中山福サービス(株)	大阪営業所他 (兵庫県西宮市 他)	全社資産	物流業務 施設	-	394,942 (11,641)	-	394,942	19 (2)
グリーンパル(株)	本社他 (新潟県三条市 他)	プラスチッ ク日用品製 造事業	製造業務 及び物流 業務施設	200,928	117,487 (5,608)	162,633	481,048	42 (28)

(注) 1. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

2. 「プラスチック日用品製造事業」の帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具100,370千円、工具、器具及び備品27,088千円、リース資産35,174千円の合計額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,214,480	20,214,480	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	20,214,480	20,214,480	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1998年3月23日 (注)	1,837,680	20,214,480	-	1,706,000	-	1,269,000

(注) 株式1株につき1.1株の株式分割によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	22	121	45	1	4,237	4,446	-
所有株式数 (単元)	-	26,613	1,578	44,107	10,518	1	119,248	202,065	7,980
所有株式数の 割合(%)	-	13.17	0.78	21.83	5.21	0.00	59.01	100.00	-

(注) 1. 自己株式377,743株は、「個人その他」に3,777単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。
 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,396株が、それぞれ13単元及び96株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中山福共栄会	大阪市中央区島之内1-22-9	2,136	10.76
象印マホービン株式会社	大阪市北区天満1-20-5	912	4.59
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	907	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	888	4.47
中山福従業員持株会	大阪市中央区島之内1-22-9	646	3.26
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	623	3.14
中山 修次郎	堺市西区	606	3.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区2-11-3	548	2.76
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライ スド ストック ファンド (プリンシパル オール セ クター サポートフォリ オ) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON. MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	522	2.63
株式会社良善	大阪市淀川区西三国1-6-7	490	2.47
計	-	8,281	41.74

(注) 1. 持株比率は自己株式(377,743株)を控除して計算しております。

なお、自己株式には「株式給付信託(BBT)」に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(191,200株)を含んでおりません。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式の内訳は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	名義	311千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	名義	222千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	名義	120千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	名義	105千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	名義	92千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	名義	36千株

3. 前事業年度末において主要株主でなかった中山福共栄会は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 377,700	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,828,800	198,288	同上
単元未満株式	普通株式 7,980	-	-
発行済株式総数	20,214,480	-	-
総株主の議決権	-	198,288	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,300株(議決権13個)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式191,200株(議決権1,912個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中山福株式会社	大阪市中央区島之内一丁目22番9号	377,700	-	377,700	1.87
計	-	377,700	-	377,700	1.87

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式191,200株は、上記の自己株式に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、当事業年度より、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という)を導入しております。本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

役員に取得させる予定の株式の総額

120百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月31日)での決議状況 (取得期間 2019年11月5日~2019年12月4日)	430,000	258,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	375,000	212,250,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	55,000	45,750,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.79	17.73
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.79	17.73

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	37,588
当期間における取得自己株式	1	426

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	100,000	53,300,000	-	-
保有自己株式数	377,743	-	377,744	-

- (注) 1. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)100,000株(53,300,000円)は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」導入による資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する自己株式の処分であります。
2. 当事業年度における保有自己株式には「株式給付信託(BBT)」に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(191,200株)を含んでおりません。
3. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元については、安定した配当の継続を基本方針とし、配当性向35%以上をガイドラインとしつつ、経営戦略に沿った柔軟な経営資源の配分等を考慮した最適な株主還元策を実施いたします。内部留保資金につきましては、企業価値向上のための成長投資等に活用してまいります。

当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めておりますが、期末年1回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

また、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、前記の基本方針に基づいて期末配当を1株につき27円（配当性向244.3%）を実施いたします。

なお、自己株式の取得につきましては、株主への利益還元の観点から、当社の株価の推移や経営戦略などを総合的に判断し、適切に対応してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月19日 取締役会決議	535,591	27

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

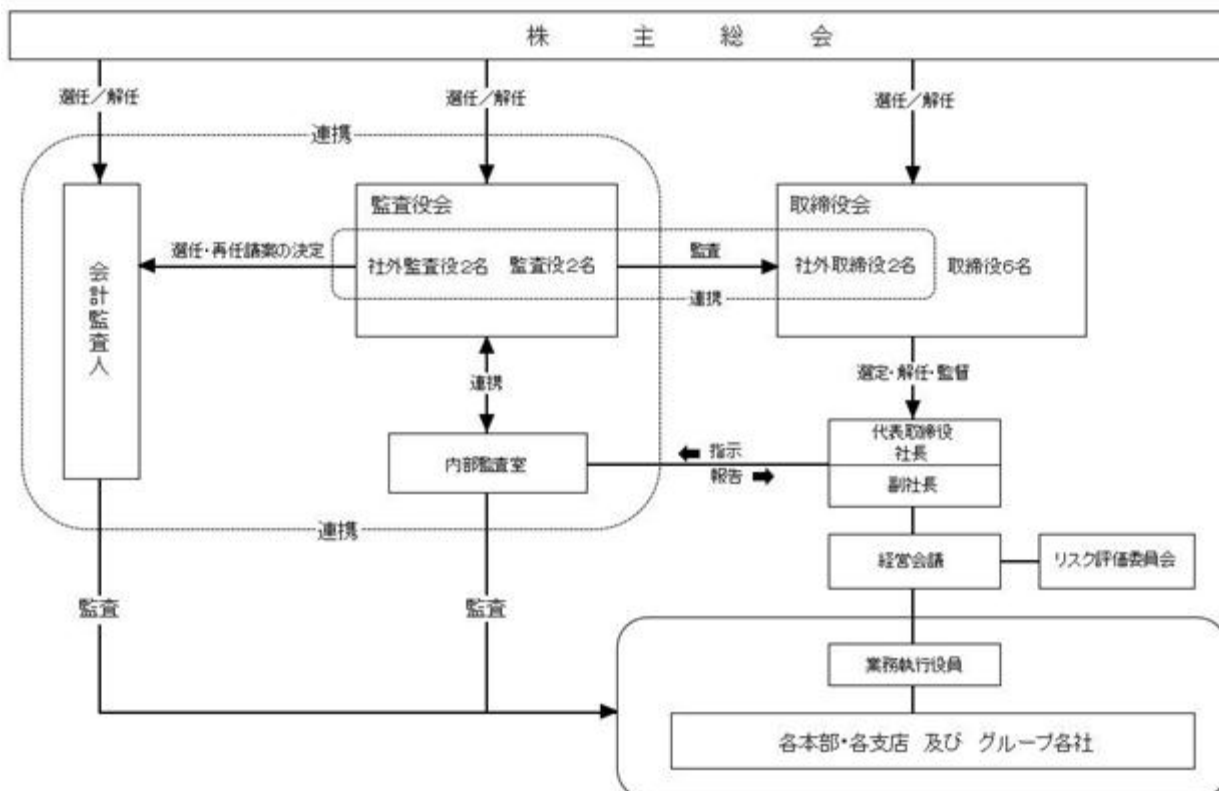
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社は、コーポレートガバナンスを当社が経営理念に基づき、株主を始め、当社を取り巻く様々なステークホルダーに対する責任を果たすために、目指すべき経営ビジョンに向かって積極果敢に経営戦略を実行することを可能ならしめる仕組みと考えております。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本方針として、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定しております

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- (1) 企業統治の体制の概要
 当社は取締役会及び監査役会設置会社であり、当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。当社の取締役総数8名のうち2名が社外取締役であり、監査役総数4名のうち2名が社外監査役であります。また、社外役員計4名全員を独立役員に指定しております。取締役会及び監査役会それぞれの構成員は、次のとおりであります。
- (取締役会)
 代表取締役社長石川宣博、取締役副社長落合悟、常務取締役多田広次、取締役中嶋徳夫、取締役平松悦夫、取締役橋本謹也、社外取締役柴田直子、社外取締役小野由美子
- (監査役会)
 常勤監査役片岡英俊、常勤監査役枝定信、社外監査役辻芳廣、社外監査役横山泰三
- (2) 企業統治の体制を採用する理由
 当社の取締役は各本部及び各支店より選任しており、取締役会を原則月1回開催する等、各取締役間の意思疎通が十分図られるとともに、迅速かつ、的確な経営判断が実行できる体制と考えております。
- また、当社の監査役は取締役会に毎回出席しており、議案審議の充分性、意思決定プロセスにおける透明性、適法性等の監視機能を果たしており、経営の監査面において十分機能している体制と考えております。



企業統治に関するその他の事項

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役及び使用人が法令、社会的規範を遵守し、さらに定款その他社内規程を遵守した行動の指針とする「中山福グループの役職員行動規範」を定めて周知徹底を図っており、違反行為を発見した場合の通報制度としての、内部通報体制を構築しております。
また、当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、不当要求行為等に対しては断固として拒否いたします。
監査役が取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証する監査役監査の実施に加え、業務執行部門から独立した内部監査担当部門が、当社及び子会社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施、確認を行います。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役会議事録や稟議書等の取締役の職務の執行に係る文書及びその他の情報の記録については、法令及び「文書取扱規程」その他関連諸規程に基づき、適正に保存・管理するとともに、必要に応じ保存及び管理状況の検証、規程等の見直しを行うことにしております。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、経営環境の変化を踏まえ、「経営危機管理規程」に基づき、リスク評価委員会を中心として、事業活動に係る様々なリスク情報を収集・分析することで予兆を早期に発見し、未然に防止するための体制を構築しております。また、リスクの管理状況について、定期的に取り締役会及び監査役会に報告することで、業務執行に伴うリスクについて十分に分析・評価を行い、迅速に対応できる体制の構築を図っております。リスクが発生したときには迅速かつ確かな施策が実施できるように規程及びマニュアル等を整備して、リスク管理体制の向上を図っております。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、職務権限及び業務分掌等の規程に基づき、取締役及び執行役員の決裁権限の内容等を定めることで、権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保する体制の構築を図っております。当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
なお、「取締役会規程」により定めている事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。また、経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営情報の共有化を図り迅速な業務執行を実施しております。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業活動の適正と効率性を確保するために当社取締役等を派遣し、監視、監督及び指導しております。また、子会社の事業状況については、当社取締役会において報告を受けることとしております。
 - ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「関係会社管理規程」を定め、定期的な見直しを行うとともに、関係会社相互の緊密な連携と協力によって、グループ全体のリスクの低減を図っております。また、当社の「経営危機管理規程」によりグループ各社から適宜、報告を受けております。
 - ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社から派遣した取締役等に業務執行を委嘱し、子会社経営が効率的に行われることを確保しております。
 - ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「中山福グループの役職員行動規範」の周知徹底を図るとともに、法令、定款その他社内規程及び社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。
監査役による、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証する監査役監査の実施に加え、業務執行部門から独立した内部監査担当部門が、子会社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施、確認を行います。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務の執行を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じることとしており、内部監査室に監査役の職務の執行の補助を委嘱することとしております。
なお、不足する場合には別途直属の使用人を配置し、監査業務を補助することとしております。また、監査役補助者として配置した場合の人事考課、異動等については、監査役の意見を聞き、これを尊重することとしております。直属の使用人を配置した場合の使用人に対する人事考課については、監査役が行うこととしております。
- (7) 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
内部監査室より監査役補助者として配置した場合は、内部監査室との兼職はせず専任することにし、直属の使用人を配置した場合の使用人についても専任することとしております。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は次の事項を監査役に報告することにしております。

- ・会社に著しい損害を及ぼす事実を発見したとき又はそのおそれがある場合
- ・法令、定款に違反する行為を発見したとき又はそのおそれがある場合
- ・内部監査の結果及び内部通報内容

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会、経営会議その他重要会議に出席し、取締役及び執行役員から担当業務の執行状況について、報告を受けております。使用人においては、内部通報体制により、内部監査室を通じて、報告する仕組みをとっております。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社管理本部を事務局とし、監査役へ報告する体制をとっております。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報規程」を整備し、当該通報者が不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を構築しております。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じて、会計監査人・弁護士等に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしております。なお、当社の「監査役会規程」「監査役監査基準」により、適切に管理し必要に応じて運用上の見直しを行っております。

(11) その他当社の監査役職務の執行が、実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換をしており、また、内部監査担当部門と緊密な連携を保つとともに、監査役がその職務を執行するために必要と判断したときは、いつでも取締役又は使用人、内部監査担当部門に対して調査、報告等を要請することができるものとしております。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。またその体制が適正に機能することを継続的に検証するために、内部監査室が内部監査を実施し、会計監査人と連携を図り、財務報告の信頼性を確保しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	石川 宣博	1955年3月7日生	1977年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2007年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員 2010年4月 当社顧問 2010年6月 取締役副社長就任 2011年6月 代表取締役副社長就任 2012年6月 代表取締役社長就任(現) 2012年6月 営業本部長	(注)6	44
取締役 副社長 海外事業本部長	落合 悟	1960年6月4日生	1984年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2014年4月 みずほ信託銀行(株)常務執行役員 2018年4月 みずほヒューマンサービス(株) 代表取締役社長 2019年5月 当社顧問 2019年6月 取締役副社長就任(現) 2020年6月 海外事業本部長(現)	(注)6	4
常務取締役 営業本部長	多田 広次	1964年7月24日生	1983年3月 当社入社 2011年6月 関東副支店長 2011年6月 執行役員 2012年6月 関東支店長兼岩槻センター所長 2013年6月 取締役就任 2013年8月 関東支店長 2015年6月 営業本部長兼営業部長 2016年1月 営業本部長兼営業企画部長 兼E C営業部長 2016年6月 営業本部長兼営業企画部長 2017年4月 常務取締役就任(現) 営業本部長(現)	(注)6	28
取締役 関東支店長兼仙台支店長	中嶋 徳夫	1960年5月1日生	1979年3月 当社入社 2016年6月 執行役員 2016年6月 福岡支店長 2018年6月 取締役就任(現) 2018年6月 関東支店長 2020年6月 関東支店長兼仙台支店長(現)	(注)6	15
取締役 仕入・物流本部長 兼物流業務部長	平松 悦夫	1962年8月31日生	1985年3月 当社入社 2014年6月 執行役員 2014年6月 関東支店副支店長 2016年1月 企画本部物流企画部長 2016年6月 営業本部物流企画部長 2018年6月 物流本部長兼物流企画部長 2019年6月 取締役就任(現) 2019年6月 物流本部長兼物流業務部長 2020年6月 仕入・物流本部長兼物流業務部長(現)	(注)6	15
取締役 管理本部長 兼グループ事業部長 兼経営企画部長	橋本 謹也	1964年10月2日生	1988年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2014年4月 みずほ信託銀行(株)大阪信託総合営業部 副部長 2017年5月 当社へ出向 2017年5月 企画本部副部長 2018年5月 当社入社 2018年6月 当社執行役員 2018年6月 企画本部副本部長兼グループ事業部長 2019年3月 企画本部長兼グループ事業部長 兼経営企画部長兼E C企画部長 2019年6月 取締役就任(現) 2019年6月 管理本部長兼グループ事業部長 兼経営企画部長(現)	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柴田 直子	1970年11月6日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年4月 公認会計士登録 2010年10月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 2014年2月 優成監査法人社員就任 2015年6月 当社取締役就任(現) 2016年3月 優成監査法人代表社員就任 2018年7月 太陽有限責任監査法人パートナー(現)	(注)6	0
取締役	小野 由美子	1972年4月19日生	2005年2月 独立行政法人国民生活センター相談調査部調査室調査研究員 2009年9月 消費者庁消費者安全課政策調査員 2013年4月 東京家政学院大学現代生活学部准教授(現) 2019年12月 一般社団法人消費生活総合サポートセンター会長(現) 2020年6月 当社取締役就任(現)	(注)6	-
常勤監査役	片岡 英俊	1956年11月27日生	1979年3月 当社入社 2009年4月 常総支店長 2009年6月 執行役員 2011年6月 取締役就任 2017年6月 常勤監査役就任(現)	(注)3	28
常勤監査役	是枝 定信	1960年1月3日生	1983年3月 当社入社 2005年10月 商品本部商品開発部長 2008年6月 執行役員 2012年6月 大阪支店長 2014年6月 取締役就任 2016年6月 関東支店長 2018年6月 仕入本部長兼仕入企画部長 2019年6月 顧問物流本部担当 2020年6月 常勤監査役就任(現)	(注)5	37
監査役	辻 芳廣	1952年11月8日生	1984年4月 弁護士登録 1988年4月 辻芳廣法律事務所開業 1995年4月 新淀屋橋法律事務所開業 2011年1月 当社監査役就任(現) 2019年11月 辻法律事務所開業(現)	(注)5	7
監査役	横山 泰三	1956年9月2日生	2012年7月 右京税務署長 2015年7月 大阪国税局徴収次長 2016年7月 大阪国税局徴収部長 2017年8月 公益社団法人東納税協会副会長兼専務理事(現) 2017年9月 横山泰三税理士事務所開業(現) 2019年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	0
計					183

- (注) 1. 取締役 柴田直子氏及び小野由美子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 辻芳廣氏及び横山泰三氏は、社外監査役であります。
3. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役2名、社外監査役2名であります。

- ・社外取締役柴田直子氏は、太陽有限責任監査法人パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。なお、「役員の一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役小野由美子氏は、東京家政学院大学現代生活学部准教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役辻芳廣氏は、辻法律事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。なお、「役員の一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役横山泰三氏は、横山泰三税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。なお、「役員の一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準「社外役員の指名及び独立性に関する基準」を定めております。

当社は、独立役員として、社外取締役としての公認会計士の柴田直子氏と学識経験者の小野由美子氏及び社外監査役としての弁護士辻芳廣氏と税理士の横山泰三氏を東京証券取引所に届出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査室との関係は、適宜内部監査室が実施する内部統制評価結果の報告を受けるなど連携を密にし、その関係の上で随時必要な監督又は監査を実施しております。

また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との関係は、四半期毎に会合を設け会計監査人より報告を受けるなど連携を密にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤(1名)・非常勤(2名)の全監査役が毎月開催される取締役会に出席し意見を述べるほか、常勤監査役は社内各種会合にも出席し、取締役の職務執行を十分に監視しております。また、内部監査室と連携を密にして、随時必要な監査を実施しており、監査役会は会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と適宜会合を実施し、会計監査人の監査実施時には常勤監査役が原則として立会い、監査状況を確認しております。

なお、常勤監査役片岡英俊氏は、当社の常総支店長を2009年4月から2017年6月まで在籍し、長年にわたり当社の営業業務及び管理業務に精通し、また、監査役辻芳廣氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法令に関する相当程度の知見を有しており、並びに監査役横山泰三氏は、税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回(年13回)開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片岡 英俊	全13回	13回
辻 芳廣	全13回	13回
横山 泰三	就任以降全10回	10回

監査役会における主な検討事項として、内部統制システム整備運用状況を継続して注視し、重点監査項目における事業計画の進捗把握、更に会計監査人の監査方針、実施計画及び結果の相当性を取り上げております。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役及び取締役との経営方針等全社的な観点に立ったヒアリングを行うほか、重要な会議に出席し、職務の執行に関する事項の報告を受け、必用に応じて説明を求めています。

更に重要な決裁書類等の閲覧はじめ内部監査部門と連携のうえ、各事業所、子会社の往査、本社各部署における業務および財産の状況を調査すると共に、会計監査人とは監査計画に基づき最低年7回の監査連絡会を開催し意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室(2名)が設置されており、期初に策定した「監査計画書」に基づいて計画的な内部監査を実施する一方、必要に応じ随時内部監査を実施することで業務活動が適正かつ効率的に行われているか監査しております。また、社長特命による特別監査も必要に応じて行っております。内部監査室と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは情報の交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1995年以降

上記記載の期間は、当社が株式を上場した以後の期間について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

廣田 壽俊
 内野 健志

- d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他11名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
 当社は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案して、監査法人を選定しております。
 なお、上記選定方針の結果、EY新日本有限責任監査法人に監査を依頼しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
 当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	29,000	1,680
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	29,000	1,680

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用準備支援業務等であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
 監査報酬の決定方針はありませんが、監査計画日数等を勘案した上で決定しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討したうえで、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の経営戦略の推進に関わる貢献度や業務執行に関わる成果、あるいは当社の企業価値の向上に資する能力など総合的に評価し決定することとしております。

(取締役の報酬等)

会社業績及び会社への貢献度を勘案し、従業員給与水準及び他社の報酬水準を参考にして、当社の「役員報酬等規程」及び「役員株式給付規程」に基づき株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定しております。

(監査役の報酬等)

当社の「役員報酬等規程」に基づき株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定しております。

(役員報酬等に関する株主総会の決議内容)

- ・取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。
- ・上記の報酬限度額のほか、2019年6月26日開催の第73回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」として、取締役(社外取締役を除く。)へ当社株式等の給付を行うため、120百万円を上限とした信託への拠出をご決議いただいております。
- ・監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第48回定時株主総会において年額32百万円以内とご決議いただいております。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者)

取締役においては、取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、「取締役の報酬の決定に関する方針と手続」に従い、別途定める「取締役の報酬の決定に関する基準」に基づき、代表取締役が各取締役の報酬を査定し、独立社外取締役がその妥当性を評価し、取締役会に諮っております。

監査役においては、監査役会であり、監査役会の協議により決定しております。

(取締役会の活動内容)

- ・業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の「役員株式給付規程」を制定いたしました。
- ・2020年度の年次賞与を無支給とすることを決定いたしました。

(役員の報酬等の内容)

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、業績連動報酬となるものは、年次賞与（年額報酬）及び株式報酬「株式給付信託（BBT）」（年額報酬）となります。

業績連動型報酬以外の報酬は、固定報酬（月額報酬）と退職慰労金（年額報酬）となります。

なお、退職慰労金（年額報酬）につきましては、2019年6月26日開催の第73回定時株主総会において、役員退職慰労制度廃止に伴う打ち切り支給を決議頂いております。

(役員の報酬等の決定方針及び支給割合)

当社の「役員報酬規程」及び「役員株式給付規程」に基づき支給割合を決定しております。

役位ごとの種類別役員報酬割合は以下のとおりであります。

役位区分	固定報酬	業績連動報酬
取締役	80～90%	10～20%
社外取締役	100%	-
監査役	100%	-
社外監査役	100%	-

(業績連動報酬に係る指標及び当該指標を選択した理由)

業績連動報酬は、毎年の業績及び株式価値（株価）との連動性を株主の皆様と共有することで、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした「役員株式報酬制度」と、毎年の業績に応じて支給される「年次賞与」で構成されており、取締役の報酬を算定するうえでの指標は、目標とする経常利益を用いております。

・ 株式報酬制度

株主総会の決議で許容される範囲内において、1事業年度（評価対象期間）におけるポイント（1ポイント＝1株相当）を各取締役に付与いたします。そのポイント付与数は、役位に応じたポイントに、評価対象期間における経常利益目標比及び個人評価による係数を乗じて算出いたします。

業績連動株式報酬の算定式

業績連動株式 = 役位別ポイント × 業績連動係数

取締役（社外取締役は除く。）の退任時には、それまで累積したポイントを株式として給付いたしますが、一定割合については株式を換価して得られる金銭を給付いたします。

・ 年次賞与

役員株式報酬制度の評価対象期間における経常利益目標値の達成状況に基づき事業年度末に支給額を決定いたします。

経常利益を指標とした理由

当社のビジネスモデルである営業利益から派生した営業外項目を含めた経常利益が、当社の業績を測るうえで、最も合理的な指標と考え選択しております。

(当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績)

	目標とする指標	目標値	当期実績	目標比	業績連動係数
2020年3月期	経常利益	746百万円	495百万円	66%	0.7

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	123,329	108,318	10,919	4,092	10
監査役 (社外監査役を除く。)	9,502	9,300	-	202	1
社外役員	15,600	15,600	-	-	5

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
43,832	6	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、当社との営業取引及び借入先に係る投資株式は、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社の保有方針は、発行会社との取引関係等を円滑に構築・維持するために保有することを方針としております。
 また、保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、取締役会が主要銘柄を定量的（資本コストの採算性、含み損益の状況、配当利回りの状況、当社と発行会社との取引額）、定性的（取引状況及びその他の有効性）合理性を定期的に検証する方法としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	145,500
非上場株式以外の株式	40	3,061,637

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	40,436	取引先持株会による定期的株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
象印マホービン(株)	599,112	599,112	取引関係維持、継続取引の維持拡大	有
	887,284	688,978		
(株)ジョイフル本田	296,000	296,000	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	368,816	413,808		
イオン(株)	112,973	108,699	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	無
	271,024	251,802		
(株)島忠	100,000	100,000	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	266,200	288,400		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
片倉工業(株)	166,189	162,440	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	有
	176,493	205,000		
(株)ニトリホールディングス	11,352	11,352	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	165,512	162,333		
(株)淀川製鋼所	57,752	56,713	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	有
	102,048	116,489		
(株)オークワ	45,583	44,303	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	無
	79,133	49,221		
積水化学工業(株)	53,612	51,867	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	無
	76,826	92,271		
天馬(株)	47,100	47,100	取引関係維持、継続取引の維持拡大	有
	75,925	97,308		
大陽日酸(株)	47,054	46,245	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	無
	75,334	77,969		
(株)Olympicグループ	121,055	113,435	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	無
	75,054	76,795		
(株)平和堂	39,289	38,635	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	無
	74,807	91,062		
DCMホールディングス(株)	68,808	68,808	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	68,601	71,009		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	47,259	43,529	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	無
	37,382	67,122		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	74,420	74,420	取引関係維持、継続取引の維持拡大	有
	29,991	40,931		
(株)ライフコーポレーション	7,212	6,873	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	無
	21,513	16,345		
(株)みずほフィナンシャルグループ	165,812	165,812	取引関係維持、継続取引の維持拡大	有
	20,494	28,403		
アーランドサカモト(株)	20,000	20,000	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	19,500	29,980		
(株)千趣会	53,000	53,000	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	18,974	12,614		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,471	4,080	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	無
	15,988	17,042		
(株)フジ	8,359	7,637	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	無
	15,029	14,580		
(株)エンチャー	16,000	16,000	取引関係維持、継続取引の維持拡大	有
	14,624	14,896		
イオン九州(株)	7,920	7,920	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	14,287	15,642		
(株)パローホールディングス	7,200	7,200	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	13,845	19,310		
モリ工業(株)	4,000	4,000	取引関係維持、継続取引の維持拡大	有
	9,976	9,424		
(株)Mr MaxHD	29,404	25,841	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	無
	9,909	11,421		
(株)セキチュー	7,919	6,850	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	有
	8,110	7,535		
積水樹脂(株)	3,550	3,550	取引関係維持、継続取引の維持拡大	有
	7,064	6,918		
AGC(株)	2,300	2,300	取引関係維持、継続取引の維持拡大	有
	6,115	8,924		
アクサスホールディングス(株)	80,000	80,000	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	5,840	9,680		
(株)コメリ	2,430	2,430	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	4,704	6,587		
(株)ケーヨー	9,299	9,299	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	4,593	4,603		
(株)エディオン	5,000	5,000	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	4,465	4,830		
(株)ジュンテンドー	9,528	9,528	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	3,935	4,792		
(株)アークス	1,920	1,920	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	3,740	4,673		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
マックスバリュ西日 本(株)	1,948	1,948	1,948	1,948	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	2,793	3,350	3,350	3,350		
(株)フェリシモ	2,871	2,270	2,270	2,270	取引関係維持、継続取引の維持拡大及び 取引先持株会による定期的株式購入	無
	2,736	2,406	2,406	2,406		
(株)LIXILグループ	1,368	1,368	1,368	1,368	取引関係維持、継続取引の維持拡大	無
	1,839	2,021	2,021	2,021		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	427	427	427	427	取引関係維持、継続取引の維持拡大	有
	1,120	1,655	1,655	1,655		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン(株)	240,000	240,000	240,000	240,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権限	無
	575,760	555,960	555,960	555,960		
(株)みずほフィナン シャルグループ	300,000	300,000	300,000	300,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権限	有
	37,080	51,390	51,390	51,390		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	74,400	74,400	74,400	74,400	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権限	有
	29,983	40,920	40,920	40,920		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	900	900	900	900	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権限	有
	2,360	3,488	3,488	3,488		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	82,966	2	82,538

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,914	-	59,051

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,244,967	3,759,469
受取手形及び売掛金	2 10,342,077	8,869,384
電子記録債権	1,192,232	1,258,203
商品及び製品	4,271,854	4,645,643
仕掛品	29,061	19,034
原材料	141,574	116,825
その他	175,440	145,984
貸倒引当金	19,021	10,357
流動資産合計	20,378,187	18,804,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,788,492	5,770,052
減価償却累計額	2,616,738	2,773,639
建物及び構築物(純額)	1 3,171,753	1 2,996,412
機械装置及び運搬具	334,846	336,852
減価償却累計額	205,514	236,394
機械装置及び運搬具(純額)	129,332	100,457
土地	1 3,231,485	1 3,231,485
その他	1,031,933	1,087,396
減価償却累計額	914,473	970,096
その他(純額)	117,460	117,299
有形固定資産合計	6,650,032	6,445,655
無形固定資産		
のれん	474,856	399,604
その他	36,401	31,742
無形固定資産合計	511,257	431,346
投資その他の資産		
投資有価証券	3,276,183	3,290,104
長期貸付金	4,675	2,645
退職給付に係る資産	215,837	270,430
繰延税金資産	19,495	17,274
その他	206,321	214,697
貸倒引当金	58,246	42,038
投資その他の資産合計	3,664,265	3,753,113
固定資産合計	10,825,554	10,630,115
資産合計	31,203,742	29,434,303

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 6,074,945	3,327,088
短期借入金	52,666	1 2,014,567
1年内返済予定の長期借入金	1 248,648	1 260,186
未払法人税等	322,335	134,149
賞与引当金	239,351	229,588
役員賞与引当金	15,360	7,200
その他	867,525	813,417
流動負債合計	7,820,832	6,786,197
固定負債		
長期借入金	1 1,691,117	1 1,527,351
役員株式給付引当金	-	10,919
役員退職慰労引当金	137,754	-
退職給付に係る負債	268,402	260,737
繰延税金負債	164,690	193,898
その他	38,610	157,757
固定負債合計	2,300,574	2,150,663
負債合計	10,121,407	8,936,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,000	1,706,000
資本剰余金	1,269,049	1,269,000
利益剰余金	16,984,594	16,650,093
自己株式	66,656	313,938
株主資本合計	19,892,987	19,311,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,135,280	1,116,873
繰延ヘッジ損益	-	9
退職給付に係る調整累計額	54,066	69,402
その他の包括利益累計額合計	1,189,347	1,186,286
純資産合計	21,082,335	20,497,441
負債純資産合計	31,203,742	29,434,303

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	48,494,965	46,657,451
売上原価	39,363,197	37,720,444
売上総利益	9,131,767	8,937,007
販売費及び一般管理費	1 8,989,454	1 8,888,679
営業利益	142,313	48,328
営業外収益		
受取利息	202	139
受取配当金	67,847	69,908
仕入割引	505,437	239,079
賃貸収入	70,816	72,955
その他	98,998	75,682
営業外収益合計	743,303	457,765
営業外費用		
支払利息	17,306	22,958
売上割引	4,530	2,178
賃貸費用	6,677	6,527
その他	1,120	2,256
営業外費用合計	29,634	33,921
経常利益	855,983	472,173
特別利益		
固定資産売却益	1,342	-
投資有価証券売却益	176,700	-
受取保険金	48,592	-
特別利益合計	226,634	-
特別損失		
固定資産除却損	2 223	2 37
投資有価証券評価損	14,787	-
災害による損失	51,324	-
減損損失	3 185,895	3 4,062
特別損失合計	252,229	4,099
税金等調整前当期純利益	830,387	468,073
法人税、住民税及び事業税	389,627	215,204
法人税等調整額	4,929	32,777
法人税等合計	384,698	247,982
当期純利益	445,689	220,091
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	445,689	220,091

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	445,689	220,091
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	577,655	18,407
繰延ヘッジ損益	-	9
退職給付に係る調整額	87,270	15,336
その他の包括利益合計	490,385	3,061
包括利益	44,695	217,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,695	217,030
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,706,000	1,269,049	17,081,924	66,656	19,990,317
当期変動額					
剰余金の配当			543,018		543,018
親会社株主に帰属する当期純利益			445,689		445,689
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	97,329	-	97,329
当期末残高	1,706,000	1,269,049	16,984,594	66,656	19,892,987

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,712,936	-	33,204	1,679,732	21,670,050
当期変動額					
剰余金の配当					543,018
親会社株主に帰属する当期純利益					445,689
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	577,655	-	87,270	490,385	490,385
当期変動額合計	577,655	-	87,270	490,385	587,714
当期末残高	1,135,280	-	54,066	1,189,347	21,082,335

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,706,000	1,269,049	16,984,594	66,656	19,892,987
当期変動額					
剰余金の配当			543,018		543,018
親会社株主に帰属する当期純利益			220,091		220,091
自己株式の取得				312,205	312,205
自己株式の処分		11,623		64,923	53,300
自己株式処分差損の振替		11,573	11,573		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	49	334,500	247,281	581,832
当期末残高	1,706,000	1,269,000	16,650,093	313,938	19,311,155

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,135,280	-	54,066	1,189,347	21,082,335
当期変動額					
剰余金の配当					543,018
親会社株主に帰属する当期純利益					220,091
自己株式の取得					312,205
自己株式の処分					53,300
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,407	9	15,336	3,061	3,061
当期変動額合計	18,407	9	15,336	3,061	584,893
当期末残高	1,116,873	9	69,402	1,186,286	20,497,441

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	830,387	468,073
減価償却費	354,659	317,325
投資有価証券評価損益(は益)	14,787	-
減損損失	185,895	4,062
のれん償却額	84,644	75,251
貸倒引当金の増減額(は減少)	46,408	24,872
賞与引当金の増減額(は減少)	4,129	9,763
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,320	8,160
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	10,919
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	41,546	137,754
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	534	307
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	45,396	34,481
受取利息及び受取配当金	68,050	70,047
支払利息	17,306	22,958
受取保険金	48,592	-
災害による損失	51,324	-
投資有価証券売却損益(は益)	176,700	-
有形固定資産売却損益(は益)	1,342	-
有形固定資産除却損	223	37
売上債権の増減額(は増加)	303,071	1,406,722
たな卸資産の増減額(は増加)	163,119	339,012
仕入債務の増減額(は減少)	103,818	2,747,857
未払又は未収消費税等の増減額	35,969	7,581
その他	7,594	68,805
小計	1,265,861	990,516
利息及び配当金の受取額	68,050	70,047
利息の支払額	17,306	22,958
保険金の受取額	48,112	479
災害損失の支払額	23,557	19,552
法人税等の支払額	348,640	388,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	992,521	1,351,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	269,530	81,414
有形固定資産の売却による収入	3,880	-
投資有価証券の取得による支出	39,290	40,436
投資有価証券の売却による収入	178,427	-
貸付けによる支出	300	-
貸付金の回収による収入	2,711	2,030
無形固定資産の取得による支出	5,907	7,095
敷金及び保証金の差入による支出	911	5,488
敷金及び保証金の回収による収入	1,107	1,387
補助金による収入	15,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,813	131,017
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	845,976	1,961,901
長期借入金の返済による支出	160,235	252,228
長期借入れによる収入	900,000	100,000
配当金の支払額	543,018	543,018
自己株式の取得による支出	-	312,205
自己株式の処分による収入	-	53,300
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10,412	13,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	659,643	994,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	115
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	218,046	487,792
現金及び現金同等物の期首残高	4,026,920	4,244,967

現金及び現金同等物の期末残高	4,244,967	3,757,174
----------------	-----------	-----------

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

中山福サービス(株)

(株)ベストコ

(株)ENICY

(株)インターフォルム

グリーンパル(株)

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度を2019年6月26日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

...金利スワップ

ヘッジ対象...輸出入に関わる外貨建債権、債務及び外貨建予定取引

...借入金

ヘッジ方針

外貨建輸出入取引に関わる将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則実需の範囲内で為替予約を行っております。

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動割合の相関関係を求めることにより、その有効性を判定しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「賃貸収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた169,815千円は、「賃貸収入」70,816千円、「その他」98,998千円として組替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、当連結会計年度より、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という)を導入しております。本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式に関する事項

当該信託に残存する株式は、信託における帳簿価額により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度末99,917千円であります。

また、当該自己株式数は当連結会計年度末191,200株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)拡大に伴い、営業訪問の制限や出張の自粛等で営業活動における制約を受けましたが、当連結会計年度における業績に重要な影響はありませんでした。

本感染症の収束時期等を合理的に見通すことは困難ではありますが、期末日から連結財務諸表作成時までの入手可能な情報に基づき、本感染症拡大による当社グループへの影響が翌連結会計年度末まで続くと仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、本感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の本感染症状況や経済環境への影響が変化した場合に、当連結会計年度における見積りと、事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	320,349千円	317,509千円
土地	545,068	545,068
計	865,418	862,577

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	- 千円	1,600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,092	28,572
長期借入金	371,342	128,570
計	471,434	1,757,142

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	135,985千円	- 千円
支払手形	268,434	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃荷造費	2,365,101千円	2,406,537千円
従業員給与手当	2,962,186	2,910,001
賞与	216,620	218,892
賞与引当金繰入額	225,383	220,432
役員賞与引当金繰入額	13,810	7,200
役員株式報酬費用	-	10,919
退職給付費用	176,978	139,967
役員退職慰労引当金繰入額	24,885	4,294
貸倒引当金繰入額	46,800	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	27千円	31千円
機械装置及び運搬具	142	0
その他	53	5
計	223	37

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中山福(株)札幌支店 札幌市白石区	家庭用品卸売事業設備	建物及び構築物、その他
中山福(株)仙台支店 宮城県岩沼市	家庭用品卸売事業設備	土地、その他

当社グループは、報告セグメントを基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、家庭用品卸売事業は営業拠点ごとに、これ以外の事業については子会社ごとにグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度における「家庭用品卸売事業」の「北海道・東北」のうち、中山福(株)札幌支店においては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであったため、中山福(株)仙台支店においては、資産グループに係る市場価額が著しく下落しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

資産グループごとの減損損失計上額は、次のとおりであります。

中山福(株)札幌支店は、資産グループの回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値を零として、減損損失7,453千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,575千円、その他5,877千円であります。

中山福(株)仙台支店は、資産グループの回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価をもとに合理的な調整を行って算出した金額を使用し、減損損失178,441千円を特別損失に計上しました。その内訳は、土地177,187千円、その他1,254千円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中山福(株)広島支店 広島市安佐北区	家庭用品卸売事業設備	建物及び構築物、その他
(株)ENICY 千葉市中央区	その他(インターネット通信販売事業)事業設備	建物及び構築物、その他

当社グループは、報告セグメントを基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、家庭用品卸売事業は営業拠点ごとに、これ以外の事業については子会社ごとにグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度における「家庭用品卸売事業」の「中四国・九州」の中山福(株)広島支店及び「その他」のインターネット通信販売事業の(株)ENICYにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

資産グループごとの減損損失計上額は、次のとおりであります。

中山福(株)広島支店は、資産グループの回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値を零として、減損損失2,639千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物416千円、その他2,223千円であります。

(株)ENICYは、資産グループの回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値を零として、減損損失1,422千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物365千円、その他1,057千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	670,204千円	26,515千円
組替調整額	161,913	-
税効果調整前	832,117	26,515
税効果額	254,461	8,108
その他有価証券評価差額金	577,655	18,407
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	13
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	13
税効果額	-	4
繰延ヘッジ損益	-	9
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	100,888	27,470
組替調整額	24,825	5,377
税効果調整前	125,713	22,092
税効果額	38,443	6,755
退職給付に係る調整額	87,270	15,336
その他の包括利益合計	490,385	3,061

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,214,480	-	-	20,214,480
合計	20,214,480	-	-	20,214,480
自己株式				
普通株式	102,667	-	-	102,667
合計	102,667	-	-	102,667

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	543,018	27	2018年3月31日	2018年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	543,018	利益剰余金	27	2019年3月31日	2019年6月10日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,214,480	-	-	20,214,480
合計	20,214,480	-	-	20,214,480
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	102,667	566,276	100,000	568,943
合計	102,667	566,276	100,000	568,943

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加566,276株（単元未満株式の買取り76株を含む）のうち375,000株は、取締役会決議による取得であり、191,200株は、「株式給付信託（BBT）」制度による取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少100,000株は、「株式給付信託（BBT）」への第三者割当による処分によるものであります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（BBT）」において信託口が保有する当社株式191,200株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	543,018	27	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	535,591	利益剰余金	27	2020年3月31日	2020年6月10日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式（2020年3月31日基準日：191,200株）に対する配当金5,162千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	4,244,967千円	3,759,469千円
株式給付信託（BBT）別段預金	-	2,295
現金及び現金同等物	4,244,967	3,757,174

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信限度管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通常取引の範囲内で、外貨建営業債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で、先物為替予約取引を行っております。

借入金については、運転資金(主として短期)及び投資資金(長期)の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成・適宜更新するなどの方法により管理しております。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、必要の範囲内で稟議決裁のもとで取引を行い、担当部署において管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2. 参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,244,967	4,244,967	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,342,077	10,342,077	-
(3) 電子記録債権	1,192,232	1,192,232	-
(4) 投資有価証券	3,130,682	3,130,682	-
資産計	18,909,960	18,909,960	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,074,945	6,074,945	-
(2) 短期借入金	52,666	52,666	-
(3) 長期借入金	1,939,765	1,939,360	404
負債計	8,067,377	8,066,971	404
デリバティブ取引(*)	-	-	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、純額で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,759,469	3,759,469	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,869,384	8,869,384	-
(3) 電子記録債権	1,258,203	1,258,203	-
(4) 投資有価証券	3,144,604	3,144,604	-
資産計	17,031,661	17,031,661	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,327,088	3,327,088	-
(2) 短期借入金	2,014,567	2,014,567	-
(3) 長期借入金	1,787,537	1,786,309	1,227
負債計	7,129,193	7,127,964	1,227
デリバティブ取引(*)	13	13	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、純額で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっており、また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	145,500	145,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,240,614	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,342,077	-	-	-
電子記録債権	1,192,232	-	-	-
合計	15,774,925	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,754,847	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,869,384	-	-	-
電子記録債権	1,258,203	-	-	-
合計	13,882,435	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	52,666	-	-	-	-	-
長期借入金	248,648	248,648	248,648	248,648	248,648	696,525
合計	301,314	248,648	248,648	248,648	248,648	696,525

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,014,567	-	-	-	-	-
長期借入金	260,186	271,724	271,724	268,144	271,462	444,297
合計	2,274,753	271,724	271,724	268,144	271,462	444,297

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,010,162	1,382,111	1,628,050
	小計	3,010,162	1,382,111	1,628,050
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	120,520	131,145	10,624
	小計	120,520	131,145	10,624
合計		3,130,682	1,513,257	1,617,425

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,705,349	1,047,214	1,658,134
	小計	2,705,349	1,047,214	1,658,134
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	439,255	506,479	67,224
	小計	439,255	506,479	67,224
合計		3,144,604	1,553,694	1,590,909

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	178,399	176,700	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	178,399	176,700	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	33,454	-	13
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	-	-	-
合計			33,454	-	13

(注) 時価の算定方法
 先物相場を使用しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	720,000	640,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	640,000	560,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

- ・確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。
- ・退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社が加入する大阪金属問屋厚生年金基金は、2018年3月1日付で厚生労働大臣からの基金解散認可を受け解散したため、新たな後継(複数事業主)制度である大阪金属問屋企業年金基金へ同日で移行しております。なお、大阪金属問屋厚生年金基金は、その後全ての清算業務を終え、厚生労働大臣への清算終了に伴う決算報告書を提出し、同大臣より2020年2月7日付で清算終了の承認を得ました。

当該基金の解散に伴う追加負担額の発生はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,014,714千円	1,973,356千円
勤務費用	127,954	119,078
利息費用	7,927	5,485
数理計算上の差異の発生額	42,988	76,801
退職給付の支払額	134,251	112,192
退職給付債務の期末残高	1,973,356	1,908,927

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,816,398千円	1,920,790千円
期待運用収益	48,350	43,952
数理計算上の差異の発生額	57,900	49,330
事業主からの拠出額	111,133	91,315
退職給付の支払額	112,991	88,107
年金資産の期末残高	1,920,790	1,918,620

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,973,356千円	1,908,927千円
年金資産	1,920,790	1,918,620
	52,565	9,693
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,565	9,693
退職給付に係る負債	268,402	260,737
退職給付に係る資産	215,837	270,430
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,565	9,693

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	127,954千円	119,078千円
利息費用	7,927	5,485
期待運用収益	48,350	43,952
数理計算上の差異の費用処理額	27,781	5,377
過去勤務費用の費用処理額	2,956	-
確定給付制度に係る退職給付費用	112,356	75,233

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	2,956千円	- 千円
数理計算上の差異	128,669	22,092
合計	125,713	22,092

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	77,883千円	99,975千円
合計	77,883	99,975

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	10.7%	25.1%
株式	35.1	35.0
現金及び預金	6.1	8.0
一般勘定	45.9	29.9
オルタナティブ(注2)	0.8	0.6
その他	1.4	1.4
合計(注1)	100.0	100.0

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36.0%、当連結会計年度36.2%含まれております。

2. オルタナティブは、REIT等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.5%
長期期待運用収益率	3.5%	3.0%
予想昇給率	4.0%	4.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度66,859千円、当連結会計年度64,802千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	- 千円	1,520,938千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	-	1,285,045
差引額	-	235,893

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 - % (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
 当連結会計年度 20.3% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(補足説明)

当社グループは連結財務諸表上、過去勤務債務の償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度35,810千円、当連結会計年度34,561千円)を費用処理しております。

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度-千円、当連結会計年度235,893千円)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	22,766千円	70,866千円
未払事業税	21,964	12,853
賞与引当金	73,655	70,661
貸倒引当金	23,628	16,022
未払費用	21,733	21,031
役員株式給付引当金	-	3,339
退職給付に係る負債	205,508	204,274
役員退職慰労引当金	42,125	-
長期未払金	-	32,664
投資有価証券評価損	12,464	12,464
減損損失	83,022	82,878
その他	22,192	27,265
繰延税金資産小計	529,061	554,321
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	22,766	70,866
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	79,687	82,369
評価性引当額小計(注)1	102,453	153,235
繰延税金資産計	426,608	401,085
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	54,811	54,004
その他有価証券評価差額金	482,144	474,036
評価差額金	9,517	9,517
繰延ヘッジ損益	-	4
その他	25,329	40,146
繰延税金負債計	571,802	577,709
繰延税金資産(負債)の純額	145,194	176,624

(注)1. 評価性引当額が50,782千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において繰越欠損金に係る評価性引当額を48,099千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	3,581	4,262	-	-	266	14,656	22,766
評価性引当額	3,581	4,262	-	-	266	14,656	22,766
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	4,262	-	-	266	297	66,040	70,866
評価性引当額	4,262	-	-	266	297	66,040	70,866
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	1.1
住民税均等割	2.8	4.9
過年度法人税等	-	1.7
のれん償却額	3.1	4.9
評価性引当額の増減	8.4	9.6
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3	53.0

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都及び大阪府において、貸駐車場としている土地を有しております。また、福岡県において、貸倉庫としている建物及び土地を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	441,412	434,735
期中増減額	6,677	6,527
期末残高	434,735	428,207
期末時価	1,180,480	1,270,090

(注) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にキッチン用品・ダイニング用品を卸売販売する「家庭用品卸売事業」及び収納用品、ブラケース・園芸用品等を製造販売する「プラスチック日用品製造事業」、「その他」のインターネット通信事業、インテリア関連商品の輸入販売事業等を行っております。「家庭用品卸売事業」は、本社において取扱う商品について包括的な戦略を立案し、国内において9ヶ所の営業拠点で事業活動を展開しているため、地域別のセグメントである、「北海道・東北」、「関東」、「中部」、「近畿」及び「中四国・九州」に区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の算定方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							プラスチック 日用品製造事業	計
	家庭用品卸売事業								
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計			
売上高									
外部顧客への売上高	3,038,030	20,912,587	3,656,352	9,642,751	6,913,459	44,163,181	2,540,202	46,703,384	
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4,224	-	-	-	4,224	45,586	49,811	
計	3,038,030	20,916,812	3,656,352	9,642,751	6,913,459	44,167,406	2,585,788	46,753,195	
セグメント利益	57,720	966,246	136,042	355,751	279,429	1,795,191	125,882	1,921,074	
セグメント資産	958,523	9,203,505	984,962	3,433,114	2,813,357	17,393,464	2,170,796	19,564,260	
その他の項目									
減価償却費	7,506	96,259	1,152	26,732	51,440	183,091	139,849	322,941	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	5,540	-	6,430	-	11,970	247,631	259,601	

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	1,791,580	48,494,965	-	48,494,965
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,372	65,183	65,183	-
計	1,806,953	48,560,149	65,183	48,494,965
セグメント利益	78,894	1,999,968	1,857,655	142,313
セグメント資産	1,531,610	21,095,871	10,107,870	31,203,742
その他の項目				
減価償却費	3,857	326,798	27,860	354,659
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	259,601	11,142	270,743

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通信販売事業、インテリア関連商品事業、輸出及びその他売上等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額 1,857,655千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,848,639千円及びセグメント間取引消去等 9,015千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額10,107,870千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に財務・投資活動に係る現金及び預金、受取手形及び投資有価証券等であります。

(3) 減価償却費の調整額27,860千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,142千円は、主に建物附属設備等の取得であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							プラスチック 日用品製造事業	計
	家庭用品卸売事業								
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計			
売上高									
外部顧客への売上高	2,904,993	20,090,734	3,552,875	9,416,095	6,885,473	42,850,172	1,916,271	44,766,443	
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5,096	-	-	-	5,096	163,973	169,070	
計	2,904,993	20,095,830	3,552,875	9,416,095	6,885,473	42,855,268	2,080,244	44,935,513	
セグメント利益	91,394	921,437	130,747	329,255	241,099	1,713,934	92,661	1,806,595	
セグメント資産	1,007,999	8,591,782	1,048,405	3,065,866	2,770,839	16,484,893	2,065,691	18,550,585	
その他の項目									
減価償却費	4,774	94,854	559	28,328	50,849	179,366	107,700	287,066	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	796	1,100	-	10,734	-	12,631	79,145	91,776	

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	1,891,008	46,657,451	-	46,657,451
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,035	183,105	183,105	-
計	1,905,044	46,840,557	183,105	46,657,451
セグメント利益	10,959	1,817,554	1,769,225	48,328
セグメント資産	1,471,256	20,021,841	9,412,461	29,434,303
その他の項目				
減価償却費	4,125	291,192	26,133	317,325
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,329	94,106	19,277	113,383

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通信販売事業、インテリア関連商品事業、輸出及びその他売上等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額 1,769,225千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,780,710千円及びセグメント間取引消去等11,484千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,412,461千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に財務・投資活動に係る現金及び預金、受取手形及び投資有価証券等であります。

(3) 減価償却費の調整額26,133千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19,277千円は、主に建物附属設備等の取得であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	キッチン用品	ダイニング用品	サニタリー用品	収納用品	プラケース園芸用品	インテリア関連商品	シーズン用品その他	合計
外部顧客への売上高	16,848,532	12,717,100	7,106,772	4,117,196	1,562,224	775,550	5,367,588	48,494,965

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	キッチン用品	ダイニング用品	サニタリー用品	収納用品	プラケース園芸用品	インテリア関連商品	シーズン用品その他	合計
外部顧客への売上高	16,853,381	11,519,477	7,116,564	3,407,105	1,341,389	731,889	5,687,643	46,657,451

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「家庭用品卸売事業」セグメントの「北海道・東北」において、札幌支店及び仙台支店の各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当連結会計年度における当該減損損失の計上額は185,895千円であります。

（単位：千円）

	家庭用品卸売事業						プラス チック日 用品製造 事業	その他	全社・ 消去	合計
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計				
減損損失	185,895	-	-	-	-	185,895	-	-	-	185,895

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「家庭用品卸売事業」セグメントの「中国・九州」において、広島支店の各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当連結会計年度における当該減損損失の計上額は2,639千円であります。

「その他」セグメントのインターネット通信販売事業において、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当連結会計年度における当該減損損失の計上額は1,422千円であります。

（単位：千円）

	家庭用品卸売事業						プラス チック日 用品製造 事業	その他	全社・ 消去	合計
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計				
減損損失	-	-	-	-	2,639	2,639	-	1,422	-	4,062

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	家庭用品卸売事業						プラス チック日 用品製造 事業	その他 (注)	全社・ 消去	合計
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計				
当期償却額	-	-	-	-	-	-	65,749	18,895	-	84,644
当期末残高	-	-	-	-	-	-	385,104	89,752	-	474,856

（注） 「その他」の金額は、報告セグメントに帰属しない「のれん」の償却に係るものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	家庭用品卸売事業						プラス チック日 用品製造 事業	その他 (注)	全社・ 消去	合計
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計				
当期償却額	-	-	-	-	-	-	56,356	18,895	-	75,251
当期末残高	-	-	-	-	-	-	328,747	70,856	-	399,604

（注） 「その他」の金額は、報告セグメントに帰属しない「のれん」の償却に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,048.26円	1,043.36円
1株当たり当期純利益	22.16円	11.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	445,689	220,091
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	445,689	220,091
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,111	19,916

3. 当社は、当連結会計年度より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は191,200株、期中平均株式数は112,846株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	52,666	2,014,567	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	248,648	260,186	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,515	16,740	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,691,117	1,527,351	0.7	2021年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,456	29,785	-	2021年～2025年
合計	2,018,403	3,848,631	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	271,724	271,724	268,144	271,462
リース債務	16,740	10,047	2,299	697

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,648,998	23,495,200	36,249,096	46,657,451
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	57,246	153,443	176,830	468,073
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	63,595	60,168	23,550	220,091
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	3.16	2.99	1.18	11.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	3.16	6.16	1.83	9.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,344,341	2,585,746
受取手形	5 853,537	489,193
電子記録債権	1,192,232	1,258,203
売掛金	3 8,403,463	3 7,457,100
商品	3,709,717	4,186,358
前渡金	7,026	16,576
前払費用	22,551	25,111
その他	3 89,401	3 82,075
貸倒引当金	19,021	10,357
流動資産合計	17,603,250	16,090,008
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 2,825,029	1, 2 2,684,289
構築物	98,154	84,331
車両運搬具	-	1,130
工具、器具及び備品	60,721	47,373
土地	1 2,753,513	1 2,753,513
リース資産	2,589	-
有形固定資産合計	5,740,008	5,570,639
無形固定資産		
電話加入権	11,077	11,077
商標権	959	822
ソフトウェア	20,036	13,220
その他	158	143
無形固定資産合計	32,231	25,264
投資その他の資産		
投資有価証券	3,276,183	3,290,104
関係会社株式	2,205,624	2,205,624
長期貸付金	4,675	2,645
関係会社長期貸付金	395,028	393,028
その他	223,713	274,570
貸倒引当金	65,694	57,314
投資その他の資産合計	6,039,530	6,108,659
固定資産合計	11,811,771	11,704,563
資産合計	29,415,021	27,794,571

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 1,593,846	44,880
買掛金	3 4,374,308	3 3,200,630
短期借入金	-	1 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 128,652	1 128,652
リース債務	2,124	-
未払金	3 478,392	3 381,517
未払費用	154,344	155,290
未払法人税等	271,715	123,206
未払消費税等	60,348	66,192
前受金	7,471	10,280
預り金	17,316	19,255
賞与引当金	203,109	194,065
役員賞与引当金	11,810	-
流動負債合計	7,303,438	6,323,972
固定負債		
長期借入金	1 734,442	1 602,210
長期末払金	-	106,818
役員株式給付引当金	-	10,919
退職給付引当金	200,549	206,050
役員退職慰労引当金	137,754	-
繰延税金負債	138,603	158,721
その他	13,954	13,954
固定負債合計	1,225,303	1,098,673
負債合計	8,528,742	7,422,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,000	1,706,000
資本剰余金		
資本準備金	1,269,000	1,269,000
その他資本剰余金	49	-
資本剰余金合計	1,269,049	1,269,000
利益剰余金		
利益準備金	302,900	302,900
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	124,428	122,597
別途積立金	6,300,000	6,300,000
繰越利益剰余金	10,115,277	9,868,483
利益剰余金合計	16,842,605	16,593,981
自己株式	66,656	313,938
株主資本合計	19,750,998	19,255,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,135,280	1,116,873
繰延ヘッジ損益	-	9
評価・換算差額等合計	1,135,280	1,116,883
純資産合計	20,886,279	20,371,926
負債純資産合計	29,415,021	27,794,571

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 44,434,268	1 43,181,336
売上原価	1 36,626,956	1 35,444,254
売上総利益	7,807,312	7,737,081
販売費及び一般管理費	1, 2 7,799,501	1, 2 7,669,290
営業利益	7,810	67,791
営業外収益		
受取利息	4,556	4,480
受取配当金	67,847	69,908
仕入割引	499,499	233,427
賃貸収入	70,816	72,955
為替差益	9,603	12,391
その他	1 52,983	1 66,047
営業外収益合計	705,308	459,210
営業外費用		
支払利息	7,764	15,175
賃貸費用	6,677	6,527
その他	2,891	10,082
営業外費用合計	17,333	31,785
経常利益	695,786	495,215
特別利益		
投資有価証券売却益	176,700	-
受取保険金	47,822	-
特別利益合計	224,522	-
特別損失		
固定資産除却損	81	31
減損損失	185,895	2,639
投資有価証券評価損	303,934	-
災害による損失	51,324	-
特別損失合計	541,234	2,671
税引前当期純利益	379,073	492,544
法人税、住民税及び事業税	283,688	158,353
法人税等調整額	4,467	28,222
法人税等合計	288,156	186,575
当期純利益	90,917	305,968

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,706,000	1,269,000	49	1,269,049	302,900	126,259	6,300,000	10,565,547
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						1,831		1,831
剰余金の配当								543,018
当期純利益								90,917
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差損の振替								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,831	-	450,270
当期末残高	1,706,000	1,269,000	49	1,269,049	302,900	124,428	6,300,000	10,115,277

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	17,294,706	66,656	20,203,100	1,712,936	-	1,712,936	21,916,037
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	543,018		543,018				543,018
当期純利益	90,917		90,917				90,917
自己株式の取得			-				-
自己株式の処分			-				-
自己株式処分差損の振替			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				577,655	-	577,655	577,655
当期変動額合計	452,101	-	452,101	577,655	-	577,655	1,029,757
当期末残高	16,842,605	66,656	19,750,998	1,135,280	-	1,135,280	20,886,279

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,706,000	1,269,000	49	1,269,049	302,900	124,428	6,300,000	10,115,277
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						1,831		1,831
剰余金の配当								543,018
当期純利益								305,968
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,623	11,623				
自己株式処分差損の振替			11,573	11,573				11,573
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	49	49	-	1,831	-	246,793
当期末残高	1,706,000	1,269,000	-	1,269,000	302,900	122,597	6,300,000	9,868,483

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	16,842,605	66,656	19,750,998	1,135,280	-	1,135,280	20,886,279
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-						-
剰余金の配当	543,018		543,018				543,018
当期純利益	305,968		305,968				305,968
自己株式の取得		312,205	312,205				312,205
自己株式の処分		64,923	53,300				53,300
自己株式処分差損の振替	11,573		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				18,407	9	18,397	18,397
当期変動額合計	248,624	247,281	495,955	18,407	9	18,397	514,353
当期末残高	16,593,981	313,938	19,255,042	1,116,873	9	1,116,883	20,371,926

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・・・・・・月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

車両運搬具 2～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度を2019年6月26日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当ての要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...輸出入に関わる外貨建債権、債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建輸出入取引に関わる将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則実需の範囲内で為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動割合の相関関係を求めることにより、その有効性を判定しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「賃貸収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた123,800千円は、「賃貸収入」70,816千円、「その他」52,983千円として組替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、当事業年度より、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という)を導入しております。本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式に関する事項

当該信託に残存する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額は、当事業年度末99,917千円であります。

また、当該自己株式数は当連結会計年度末191,200株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)拡大に伴い、営業訪問の制限や出張の自粛等で営業活動における制約を受けましたが、当事業年度における業績に重要な影響はありませんでした。

本感染症の収束時期等を合理的に見通すことは困難ではありますが、期末日から財務諸表作成時までの入手可能な情報に基づき、本感染症拡大による当社への影響が翌事業年度末まで続くと仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、本感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の本感染症状況や経済環境への影響が変化した場合には、当事業年度における見積りと、事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保に係る債務
 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	320,349千円	317,509千円
土地	545,068	545,068
計	865,418	862,577

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	- 千円	1,600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,092	28,572
長期借入金	371,342	128,570
計	471,434	1,757,142

- 2 第45期に取得した有形固定資産について、保険差益による圧縮記帳額は、建物5,367千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

- 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,060千円	1,050千円
短期金銭債務	45,442	44,383

- 4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

- (1) 債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
グリーンパル㈱(借入債務)	1,076,671千円	グリーンパル㈱(借入債務) 956,675千円
計	1,076,671	計 956,675

- 5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	74,372千円	- 千円
支払手形	268,434	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	275,304千円	362,041千円
営業取引以外の取引による取引高	11,373	12,840

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃荷造費	2,303,036千円	2,208,822千円
従業員給与手当	2,636,271	2,608,089
賞与	178,132	193,259
賞与引当金繰入額	203,109	194,065
役員賞与引当金繰入額	11,810	-
役員株式報酬費用	-	10,919
退職給付費用	172,113	131,991
役員退職慰労引当金繰入額	24,885	4,294
福利厚生費	453,476	451,424
支払手数料	392,944	523,557
減価償却費	204,275	200,016
貸倒引当金繰入額	46,800	-

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,205,624千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,205,624千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	225,051千円	229,716千円
役員株式給付引当金	-	3,339
役員退職慰労引当金	42,125	-
長期未払金	-	32,664
賞与引当金	62,110	59,345
未払事業税	18,336	11,541
貸倒引当金	25,906	20,693
関係会社株式評価損	101,643	101,643
投資有価証券評価損	12,464	12,464
有形固定資産評価損	83,022	82,878
未払費用	19,897	19,391
その他	6,356	6,548
繰延税金資産小計	596,914	580,226
評価性引当額	173,232	170,829
繰延税金資産計	423,681	409,397
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	54,811	54,004
その他有価証券評価差額金	482,144	474,036
繰延ヘッジ損益	-	4
その他	25,329	40,073
繰延税金負債計	562,285	568,119
繰延税金資産(負債)の純額	138,603	158,721

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.0
住民税均等割	5.8	4.4
過年度法人税等	-	3.2
評価性引当額の増減	38.9	0.5
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.0	37.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,825,029	23,616	436 (405)	163,919	2,684,289	2,508,025
	構築物	98,154	-	11 (11)	13,812	84,331	193,014
	車両運搬具	-	2,087	-	956	1,130	956
	工具、器具及び備品	60,721	3,204	2,223 (2,223)	14,328	47,373	277,015
	土地	2,753,513	-	-	-	2,753,513	-
	リース資産	2,589	-	0	2,588	-	-
	計	5,740,008	28,909	2,671 (2,639)	195,606	5,570,639	2,979,013
無形 固定資産	電話加入権	11,077	-	-	-	11,077	-
	商標権	959	-	-	137	822	-
	ソフトウェア	20,036	3,000	-	9,815	13,220	-
	水道設備利用権	158	-	-	14	143	-
	計	32,231	3,000	-	9,967	25,264	-

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」は、主に建物附属設備の改修によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	84,715	11,836	28,881	67,671
賞与引当金	203,109	194,065	203,109	194,065
役員賞与引当金	11,810	-	11,810	-
役員株式給付引当金	-	10,919	-	10,919
役員退職慰労引当金	137,754	4,294	142,048	-

(注) 「役員退職慰労引当金」の「当期減少額」は、退職慰労金贈呈及び役員退職慰労制度廃止に伴う打ち切り支給によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日近畿財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月4日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月20日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月6日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月6日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

中山福株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中山福株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中山福株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中山福株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中山福株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

中山福株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中山福株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中山福株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。